

嵐山町国民健康保険の現況(3)

嵐山町の国民健康保険(国保)について最終回の今回は近い将来、財政状況がどのようになるかという点について、細かい数値と予想されるデータをもとにお知らせします。

被保険者数の推移

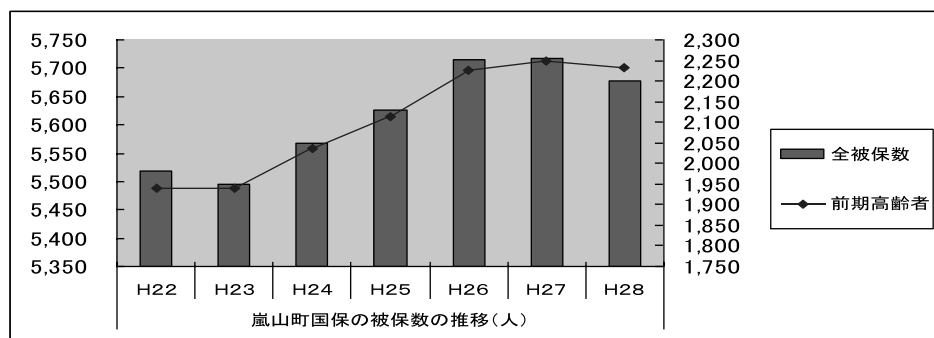
これまでの2回で、団塊の世代の方が定年退職を迎えることに伴い被保険者数は増加するとお知らせしました。

具体的には下図のようにこれから大幅な伸びが続き、平成二七年をピークに平成二八年以降は緩やかに減少していくことが想定されます。町の総人口が減少していくことからすると、このことは国保の加入率が非常に高くなることを示しています。

また、全被保険者数の増加と比例するように前期高齢者(六五~七四歳)の被保険者数も増加し、平成二七年には全体の39.4%を占める見込みで、全国的に見ても高齢者率が非常に高くなるということが想定されます。

年代による年間医療費の違い

年齢層により一人当たりの年間の医療費の額は変化します。平成二一年と二二年度実績の平均で見ると、義務教育就学前が170、



	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
全被保険者数	5,518	5,495	5,568	5,625	5,715	5,717	5,677
前期高齢者数	1,941	1,940	2,035	2,114	2,226	2,250	2,232

受診件数も多いためか若干高くなっています。○歳から六四歳までは各年齢で大きな違いはみられません。しかし、六五歳以上の高齢者となると、受診件数の伸び、疾病による入院や手術等により、一人当たりの年間医療費は大きく伸び、さらに七〇歳以上では六四歳未満の2.6倍となっています。

医療費の増加

このように高齢者の方は一人当たりの年間の医療費が高く、高齢者の占める割合が高くなればなるほど年間医療費の総額は大きくなっていきます。平成二二年度の決算額と平成二七年度の想定値を比較すると、全被保険者で107%、85、190千円の増加となり、前期高齢者だけでみると118%、114、152千円と大幅な増加が見込まれます。

全被保険者と前期高齢者の構成割合及び医療費を比較すると、平成二二年度では35.2%の構成割合に対して51.5%の医療費割合だったものが、平成二七年度になると39.4%の構成割合に対して56.9%の医療費割合と前期高齢者の占める割合がどちらも高くなると予想されます。

課税に公的年金等の所得控除があり、これらの控除後の被保険者全体の基準総所得金額は左の表のように被保険者数が増加しても減少していくことが予想されます。

	基準総所得金額(円)	被保険者数	1人当たりの所得額(円)	国保税収納額(千円)
H21	4,049,328,125	5,600	723,094	519,033
H22	3,714,933,122	5,563	667,793	490,003
H23	3,623,572,000	5,495	659,431	474,701
H27	3,430,200,000	5,717	600,000	449,356

* 被保険者数は賦課期日現在の人数
近年の基準総所得金額・国保税収納額と平成27年度見込

二年度決算額より40、647千円の減収が見込まれます。

*【公的年金等の所得控除】公的年金の所得は給与所得とは別に所得控除があり、年齢と年金収入額により段階的に細かく控除額が決められています。六五歳以上で年金収入のみで120万円以下の方は所得金額は0円となります。

歳入と歳出の構成と見込

被保険者数・保険給付費(医療費)とともにピークを迎える平成二七年度には歳入・歳出の構成はどのようなものなのでしょうか。

歳入は保険給付費が大幅に伸び、1,309,335千円となり、前期高齢者納付金・介護納付金等もそれぞれ増加すると思われ、そのために歳入の構成割合には大きな変化がなく、全体的に歳入額が増加し、全体の歳入総額は、平成二二年度決算と同じ構成率の場合1,963,021千円と二二年度と比べて128、482千円の増が見込まれます。

歳入は国庫支出金・県支出金・前期高齢者交付金の合計額が平成二二年度は全体の50.4%でしたが、嵐山町は高齢化率が高いため、特に前期高齢者交付金の交付額の増加が見込まれます。さらに、退職者医療制度が平成二六年に終了し、交付金分が国庫支出金の対象となるため、国・県支出金と前

期高齢者交付金の合計額は全体の57%程度の1,124,811千円に伸びると思われ、国保税収納額は上記のように44.9%、356千円程度となり、構成比率も平成二二年度の25.7%から22.9%と減少します。これ以外に交付金(退職者医療交付金を除く)・繰入金(基金繰入金を除く)・繰越金等の構成比率を平成二二年度と同程度の15%とすると、294,453千円となり、歳入総額は1,868,620千円が見込まれます。

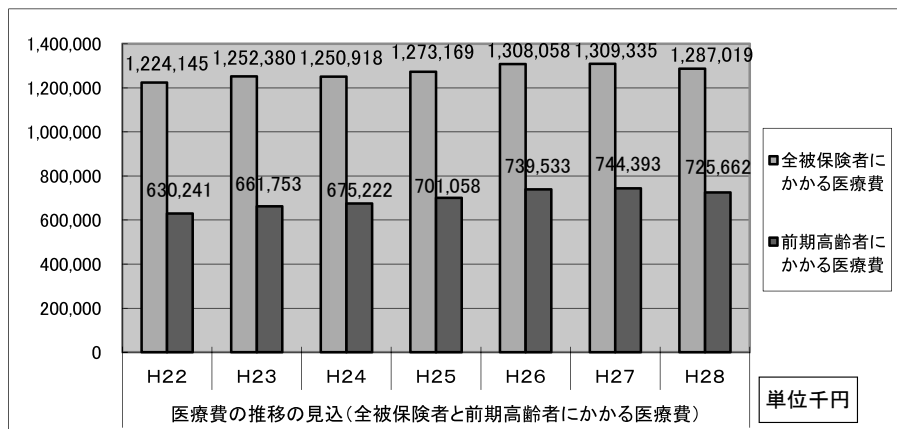
このように現状のままでは、歳入総額に対して歳入総額はマイナス94,401千円で、**大幅な赤字になることが見込まれます。**

今後、後期高齢者医療制度が廃止された場合、ほとんどの被保険者は再び国保の被保険者になることや国保自体も単位の広域化の議論がされていますが、制度が変わったとしても歳入不足は変わらないため、これを早急に解消することが求められることとなります。

おわりに

以上、三回にわたり嵐山町の国保の状況をお知らせしてきましたが、国保財政の状況は今後さらに厳しくなることが想定されますので、**近い将来、国保税を引き上げなくてはならなくなる事態も考えられます。**

今後、被保険者の皆様には、ご理解・ご協力をお願いいたします。



税の減収と歳入

被保険者数が増加しても、増加の背景は団塊の世代の定年退職に伴うものであり、年金生活者等無職の方の割合が高くなります。そのため、被保険者数が増加してもその所得の多くは公的年金が占められると思われ、公的年金の所得に関しては国保税・所得割の

平成二七年度・国保会計 歳入と歳出の構成と見込み

